⇔地域で出来る対策 次の点に注意し、 野生鳥獣を寄せ

整・駆除)

市では、

野生

▼各家庭では、 付けないようにしましょう。 屋外に放置せず、 また、ペットのエサについても、 みや空き缶などの処理を徹底する。 屋外で保管する生ご 保管場所にも十

サル・

シカ・

護管理するため 鳥獣を適正に保

調整事業を実施

シシの個体数

しています。

また、

農作物

また、 農地に野菜くずや取り残した野菜 に収穫する。 果実についても、 などを放置しない 集落内にある柿や栗などの 可能な限り早め よう徹底する。

や生活環境など

に深刻な被害が

分注意する。

▼農地や-を行い、 ようにする。 人家周辺の茂みの刈り払い 野生鳥獣が身を隠せない

安全に十分注意しながら、 野生鳥獣を追い払う。 ト花火やモデルガンなどを利用. ロケッ

▼簡易電気柵やフェンスなどを設置 うにする。 し、野生鳥獣が入ってこれないよ



緩衝地帯の整備野生鳥獣被害軽減のため

の

各地域の担当窓口 までお問い合せくださ 地域の担当窓口 ています。 野生鳥獣の捕獲 生じた場合には (駆除)を実施 くわ しくは各

果観光経済課足観光経済課 回農林課

本庁農林課

の元気な森づくり交付金事業」。 今年度からスタ した 「とちぎ

ビニールハウスの周囲に設置された 電気柵

事業費の4分の3の金額

した経費の3分の2の金額(上限50被害を防ぐための資材の設置に要

※市が4分の1

県が4分の2を補

します。

こします。具体的には、緩 衝い環境を整備するための事業

野生鳥獣が近づ

補助金制度についてくわ しくは

補助金制度についてくわ

しくは

本庁農林課

T

21 5

本庁農林課 Ħ 5 2



県では、

狩猟免許取得の試験を次の

狩猟を行うには免許が必要で

す

狩猟免許の取得

とおり行

います。

◎ 第 1

回

平成20年度狩猟免許試験

試験科目

わな・

1 種

種

لح

き

7月13日(日)

当窓口までご連絡ください

有者の方は、

前ペ

ージの各地域の担

ただける自治会などの団体や森林所鳥獣の被害への対策に取り組んでい

宅に隣接する森林の藪化などを解消

または発生する恐れのある農地や住

野生鳥獣の被害が発生、

するというものです

この事業を積極的に活用.

野生

践モデル事業住民参加型獣害防護対策実

区を支援 取り組みを行う集落などのモデル地 効果検証など、地域が一体となった携による地域環境診断や対策実践、 を守るため、 市と県では、 しています 専門家と地域住民の連 野生鳥獣から農作物

交付対象事業

いると市長が認めるもの

わたって野生獣による被害を受けて

所有する森林に一定の範囲に

木に資材を設置する事業

野生獣による被害を防ぐため、

17

なく、

人または団体で、

市税などの滞納が

市内に森林を所有

して林業を行う

交付対象者

なお、

交付要件は次のとおりです

ま

した。

これにより、

森林への被害 します。

防除に対し補助金を交付

害防止対策事業費補助金」を創設

の対策のため、「日光市野生獣森林被

市では、

野生獣による森林被害へ

補林へ

の

被害防除に対する

事務費など。

補助対象

実践活動費や防護柵などの購入費、野生鳥獣による被害を防ぐための

ところ 午前9時から 県上都賀庁舎大会議室(鹿

試験科 1 回 沼市今宮町1664 わな・ 種

種

ところ لح き 今市健康福祉センタ 8月27日(水) 午前9時から 大会

試験科目 わな ◎第3回

議室(瀬川51-8)

لح き 午前9時から 11月26日(水)

ところ 免許試験についてくわしくは 県上都賀庁舎大会議室

県西森林環境事務所

21 1 8

届け出制度 山なら自 に伐採して

の造林の

良いと思っていませんか

をすることが法律で義務付けら伐採する場合は、事前に届け出 れています たとえ自分の山でも、 森林を

◎なぜ届け出が必要なの 森林は所有者個人の財産であ

持ち、 財産でもあります。 るだけではなく、 地域に貢献してい 多様な機能を る公有

に、届け出をしていただくこと切に森林の伐採が行われるよう 全で豊かな森林づくりを目指 画をつくり、 になっています ています。 このため、 この計画に沿って適 市では森林整備計 計画に基づいて健

◎届け出の対象となる森林は? 民有林で、 対象となっている森林。 保安林と保安施設地区を除く 地域森林整備計画

◎届け出先は?

口 (前ペ 森林の所在する地域の ージ参照)。 担当 窓

7 | 2008年6月号